

広瀬医院（介護予防）通所リハビリテーション

● 基本報酬

要支援1	2268 単位
要支援2	4228 単位

要介護1	369 単位/回
要介護2	398 単位/回
要介護3	429 単位/回
要介護4	458 単位/回
要介護5	491 単位/回

● 加算・減算

費目	算定条件	要支援		要介護
科学的介護 推進体制加算	介護保険法に定められた高齢者の尊厳を保持して、自立した日常生活を支援することを理念とした介護サービスにおいて、化学的介護情報システム（LIFE）へデータ提出とフィードバックの活用により、PDCAサイクルの推進とケアの質の向上を図る取り組みを評価する加算	40 単位		40 単位
サービス提供 体制加算（Ⅲ）	介護職員の配置を強化し、より質の高いサービスを提供する事業所を評価する加算	要支援1	24 単位	6 単位/回
		要支援2	48 単位	
12月超減算	利用を開始した日の属する月から起算して12月を超えた期間に介護予防通所リハビリテーションを行った場合の減算	要支援1	-120単位	/
		要支援2	-240単位	
送迎減算	事業所が送迎を行わなかった場合の減算	/		-47 単位/片道
※上記介護保険料金に地域区分（5級地）・介護職員等処遇改善加算（Ⅱ）が加算されます。				

● その他の自費

キャンセル料	連絡なしのお休み・お迎えに上がってからのお休みはキャンセル料が発生します。	950円
--------	---------------------------------------	------